

改定概要

国土交通省では、令和6年度土木工事標準積算基準書等の改定を令和6年4月1日に行うが、本県では、令和6年10月1日に改定を行う予定である。ただし、単価に関する項目等については、前倒しで適用するよう改定する。

1 土木工事標準積算基準書

(1) 鋼材単価

国土交通省が示す最新の鋼材単価（副資材費）を適用する。

	現行	改定
副資材費	17,300 円/ t	18,200 円/ t

(2) 標準単価・市場単価

季刊誌「土木コスト情報（4月号春）」、「土木施工単価（4月号春）」の改定を反映する。

土木工事標準単価

- ・ 区画線工 記載の修正
- ・ 排水構造物工 記載の修正

土木工事市場単価

- ・ 防護柵設置工（横断・転落防止柵） 記載の修正
- ・ 防護柵設置工（落石防護柵） 記載の修正
- ・ 防護柵設置工（落石防止網） 記載の修正
- ・ 法面工 記載の修正
- ・ 吹付砕工 記載の修正
- ・ 橋梁付属物工 記載の修正
- ・ 道路標識設置工 記載の修正
- ・ 鉄筋挿入工（ロックボルト工） 記載の修正

2 地質調査業務

(1) 諸経費率

国土交通省が示す最新の諸経費率を適用する。（別表3）

●現行

100万円以下	700万円超え 3,000万円以下	3,000万円超え
59.9%	$285.3 \times (\text{直接調査費} + \text{間接調査費})^{-0.113}$	40.8%



●改定

100万円以下	700万円超え 3,000万円以下	3,000万円超え
82.5%	$290.2 \times (\text{直接調査費} + \text{間接調査費})^{-0.091}$	60.6%

3 適用時期

令和6年6月1日以降に積算するものから適用する。